

学校教育



改築した堺中学校体育館の屋上
プール。日除け部分には太陽電池
モジュールを設置

「人格の完成」を目指す教育を支えているものは教師です。そのために、子どもたち、保護者及び地域から信頼の得られるよう教師の資質の向上を常に図る必要があります。法令においても教員に対して絶えず自己研さんに励む責務を課すとともに、行政に対しても教員の研修の機会を付与する責務を課しています。町田市では、基本的な指導力及び専門的な指導力の向上を図るため、各種の研修を行っています。

(1) 研修

校長研修

教育上の課題と経営の改善について、学校教育ばかりでなく広い視野から見つめ、学校経営に資するための研修を行っています。

副校長研修

副校長としての識見を高めるとともに、資質・能力の向上を図るための研修を行っています。

新任副校長研修

副校長職について基本的理解を深めるとともに、実務取り扱いについての研修を行っています。

教務主任研修

教務主任の役割と教務経営のあり方を中心に、教務主任としての資質の向上を図るための研修を行っています。

生活指導主任研修

生活指導主任としての資質の向上のため、子どもたちの健全育成のあり方について研修を行っています。

研究主任研修

研究主任としての資質の向上を図り、校内研究の充実を図る研修を行っています。

主幹研修

主幹としての役割を明確にし、その職務についての研修を行っています。

10年経験者研修・養護教諭研修

在職期間が10年に達した教諭及び養護教諭を対象に、11年目に行う研修です。内容は、「学習指導」「生活指導・進路指導」「公務員としての資質向上」「学校保健に関する内容」等です。

教育課題研修

(5～9年次ニューリーダー研修)

新しい教育課題や町田市の教育課題に関す

る研究を通して、高い専門性を備えたニューリーダー教員を育成する研修を行っています。

2・3年次研修(授業づくり研修)

教材研究や指導案づくりの方法について、講義や演習を行っています。

初任者研修

法的研修体系による初任者対象の研修です。内容は、「センター研修」「課題別研修」「校内研修」「宿泊研修」です。

人権教育研修

教員の人権感覚を磨くために、男女平等教育、同和教育、国際理解教育、障がい児理解教育等についての研修を行っています。

特別支援教育コーディネーター研修

特別支援教育の実施に向け、コーディネーターとしての資質・向上を図っています。

不登校対応研修

不登校児童・生徒に対する適切な対応や指導について、研修を行っています。

授業力・教育課題研修

玉川大学、桜美林大学と連携して、現在の教育課題への対応力を高めるとともに、教科の専門性を高める研修を行います。

パソコン実技研修

ワープロソフト、表計算ソフト及びプレゼンテーションソフトの研修を行います。

理科実技研修

理科についての様々な分野における研修を行います。

特別支援教育研修

特別支援教育や軽度発達障がいについての研修を行います。

(2) 研究

研究推進校・研究校・小中一貫教育モデル校

研究主題を掲げ、全校態勢で実践、研究にあたる学校を研究推進校に指定し、その研究費を助成しています。また、文部科学省、東京都教育委員会等の研究指定を受けている学校等を研究校に指定しています。

また、今年度から市立全小・中学校で実施する小中一貫教育「町田っ子カリキュラム」及び地域型小中一貫教育モデル校を指定しています。モデル校は、先駆的にカリキュラムの試行や生活指導、学力向上に重点をおいた指導実践を行います。2008年度の研究推進校・研究校及び小中一貫教育モデル校は別表のとおりです。

2008年度 研究推進校

学校名	教科等	テーマ
本町田小学校	道徳	今、そして未来へ「生きる力」を高める道徳教育
南第二小学校	国語科	思いや考えを伝え合う力を育てる指導の工夫
鶴間小学校	国語科	伝え合い、高め合う力を育てる
南成瀬小学校	算数科	主体的に取り組む子どもの育成
鶴川第三小学校	心の教育・健康教育・授業力改善 (個人研究)	生きる！
忠生第一小学校	理科・生活科	よく考え工夫する子の育成
山崎小学校	体育科	健やかで心豊かな児童の育成
七国山小学校	国語科	自分から動き出す子どもたち
町田第三中学校	特別支援教育	チューター制を活用した特別支援教育の推進
本町田中学校	特別支援教育	認め合い励まし合い、一人一人のよさが生かされる特別支援教育
南成瀬中学校	食育・環境教育	地域と共に考える「食育・環境教育」の在り方
鶴川中学校	特別活動	図書管理システムの有効性の検証
堺中学校	全教科	コミュニケーションで広がる教科指導

2008年度 研究校

学校名	教科等	テーマ
町田第二小学校	国語科	聞く・話す力を育てる指導の工夫
町田第三小学校	国語科	児童の確かな読みの指導の工夫
町田第四小学校	国語科	伝え合う力を育てる

町田第六小学校	体育科・健康教育	友達とのかかわりを持ち、自ら高める児童の育成
藤の台小学校	国語科	共に学びあう子どもの育成
南第一小学校	国語科	共に学びあう子どもの育成
小川小学校	算数科	算数科の基礎・基本の定着をめざして
高ヶ坂小学校	国語科	表現し合い、学び合う学習の工夫（国語）
成瀬中央小学校	国語科・道徳	豊かな表現力をもつ児童の育成
鶴川第二小学校	算数中心とした全教科	自分で学ぶ みんなで学ぶ
忠生第三小学校	個人研究	学ぶ楽しさを味わえる指導法の工夫
小山田南小学校	英語活動	豊かにかかわり合う児童の育成
薬師中学校	生活指導・特別活動	一人一人が生かされる質の高い集団づくりの工夫
忠生中学校	生活指導・教育相談	生徒理解と規範教育

2008年度 小中一貫教育モデル校

教科等	小学校	中学校
学力向上	南大谷小学校	南大谷中学校
生活指導	木曾境川小学校	木曾中学校
学力向上	大戸小学校	武蔵岡中学校

各種研究活動

東京教師道場

東京教師道場は、経験豊かな教員が助言者となり、選ばれた若手教員（部員）の「授業力」の向上及び他の教員を指導する資質・能力の育成を図ることを目的に2006年4月に始まった東京都教育委員会の制度です。授業研究や研究協議を通して、部員の授業力のみならず、助言者自らの資質・能力の向上も期待されています。部員は2年間にわたって継続的に研修を受け、将来の「授業力」のリーダーとなります。

町田市からは12名の教員が部員として、1名が助言者として推薦され、授業をよりよいものに改善するための視点や具体的な方法を学び、積極的に研修を進めています。

各種委員会

教育委員会に各種委員会を設置し、町田市の教育の充実・発展を期して教育内容・方法に限らず、幅広い分野での研究を行っています。委員会には、「人権教育推進委員会」等があります。

教育研究会

市立小・中学校の教員で組織されている研究会は、各教科・領域の研究を進めています。そして、この活動を強力に援助するための助成事業を行っています。

校内研究

各小・中学校では、教員の資質向上及び各学校の課題解決のため、自主的に研究主題を設定して校内研究を進めています。この研究を集約するために研究推進校に応募するケースが多く、また教育委員会でも奨励しています。



情報化、国際化が進み、急激な社会変化の中をたくましく生き抜くことのできる子どもたちを育てることが重要です。この変化に対応するためには、生涯を通して学び続けていこうとする学習意欲の育成が大切であり、学校教育では十分な基礎学力をつけるとともに、課題を自らの力で解決する能力を高める必要があります。

(1) 教科指導

理科教育 科学教育センター

児童・生徒の科学的態度・能力・技術の向上や創造力の育成を目的に、小学校は高学年を対象に、中学校は2年生から希望を募り、土曜日の午後に研究活動を行っています。

小学校は4月から翌年2月まで旧中生第五小学校を会場として実施し、中学校は6月から12月まで、指導教員の所属する学校でもち回りによって実施しています。

閉講式には、それぞれ研究の成果を発表しています。

外国語教育 外国語指導補助者の配置

英語教育の向上と国際理解教育の推進のため、外国語指導補助者（ALT）を1987年度から全中学校に配置しています。生徒は生きた英語とALTと交流することで、英語学習の

効果を高めるとともに、他国の文化の理解に役立っています。また、小学校では2002年度から全校に配置し、年間を通してALTとふれあう体験活動を行っています。

(2) 領域指導

遠足（旅行）・集団宿泊的行事

町田市の宿泊施設である長野県川上村の自然休暇村や相原町の大地沢青少年センター等を利用して、移動教室を実施しています。恵まれた自然の中で体験を重視した様々な活動を行っています。

また、修学旅行や特別支援学級の宿泊訓練、教育課程に準じた活動として夏季休業中に林間学校等も行っています。

安全指導

学校教育において、子どもたちが安全でいきいきと活動できることが何よりも重要です。

そのため、全教育活動をとおして、生命の大切さを指導し、安全についての理解を図り、自ら進んで安全を守る能力と態度を育てるよう努めています。



保護者への引渡し訓練

防災指導

市立小・中学校では、月1回の避難訓練日を教育課程に位置づけ、学校生活のあらゆる時間帯での地震・火災等を想定して、避難の方法や行動の仕方を確実に身につけさせるための訓練を行っています。

また、毎年9月1日の「防災の日」には、避難訓練も行っています。小学校では保護者への引き渡し訓練、中学校では下校計画に基づいて帰路の安全を確認の上、帰宅方面別に集団下校を行っています。

交通安全指導

交通安全に関する知識・理解・態度の育成を図るために、市教育委員会発行の「交通安全教育の充実」等を活用するなどして交通事故の防止に努めています。

通学路の点検及び改善については学校、PTA、市教育委員会が協力して行い、子どもたちの登下校における安全確保を図っています。

(3) 全般

国際理解教育 外国籍児童・生徒及び 帰国児童・生徒の教育

教育センターでは、市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒のうち、希望者に対して日本語指導を中心と

する特別指導・相談を行っています。

環境教育

私たちの生活は、環境との調和の上に成り立っています。しかし、現在、さまざまな環境問題が地球規模で発生しています。この問題を自分のこととして受けとめ、自分のことから解決の方策を探り、実践していくことが大切です。

市立小・中学校では、総合的な学習の時間、各教科、特別活動、道徳などの学習で環境について積極的に取り上げ、さまざまな活動に取り組んでいます。



コンポストによる肥料づくり

すべての子どもたちが家庭、学校、地域でいきいきと活動し、相互に信頼し合う温かい人間関係を築くことが子どもたちの健全育成にとって大切なことです。このような環境により、一人ひとりの子どもたちの持つよさや可能性を最大限に伸ばし、人格のよりよい発達が図られます。学校では校長がリーダーシップを発揮しながら、教職員が一体となって「生活指導」の充実を図っています。

(1) 進路指導

子どもたちが自己理解を深め、将来にわたる生き方を考え、主体的に進路を選択する能力と望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるように指導内容、方法の改善、充実に努めています。中学校では、様々な職場を生徒が訪問し、そこで働く人から直接指導を受ける「職場体験」も実施しています。

(2) 不登校による長期欠席の子どもたちへの指導

不登校問題は重要な教育課題の一つです。町田市では2003年度以降、それまで増加傾向であった不登校による長期欠席（年度間30日以上欠席）の子ども的人数は減少していましたが、中学校で2005年度から再び増加傾向にあります。

各学校では、子どもたちの個性を重視することを基本におき、こうした子どもを全教師で共通理解するように努める一方、家庭との連携を深めるため、家庭訪問を積極的に行っています。

また、市教育委員会では大学と連携して、インターネットを活用した「e-ラーニング」による学習支援を始めました。さらに教育センターでの相談活動を通して専門的助言を行い、学校への適応を図っています。

相談学級

登校できずに苦しんでいる中学生を対象に、一時的に通級できる相談学級を設けています。この学級では、生徒が自立して生活できることを中心的目標におき、登校時刻の幅をゆったりととり、学習内容は各自の自由意志を尊重し個別学習をするなどの方法により指導をすすめ、一日も早く原籍校に復帰できるように支援しています。

小学校適応指導教室「けやき教室」

市立小学校に在籍する児童の中には、心理

的な要因により学校へ行きにくい、または実際に登校できない状態にあるなどの児童がいます。そのような児童の学校復帰に向けた支援を目的として、2003年度に開設された教室です。

開設時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後3時までの間で、児童の状況によって保護者と相談の上、決めていきます。

指導内容は、社会性、協調性を育てるための体験的活動や学習内容の補充、生活リズムの調整、自信を取り戻すための励ましなど、一人ひとりの児童の実態に合わせて指導をすすめ、学校への復帰のための援助を行っています。

(3) 禁煙・薬物乱用防止にかかわる指導

市立小・中学校では、健康教育の一環として、禁煙・薬物乱用防止にかかわる指導に取り組んでいます。この時期の児童・生徒は心身ともに大きく成長します。その成長過程で喫煙することは、児童・生徒の健康を著しく害するばかりでなく、薬物乱用への足がかりとなる場合も少なくありません。

そこで各学校では、スライドやビデオを教材として、喫煙や薬物乱用が生命にかかわる危険をはらんでいることを指導し、喫煙や薬物のない生活を送る態度を育てられるように配慮しています。

(4) 生活指導補助者派遣

小学校に入学したばかりの新1年生が、スムーズに学校生活に慣れるように約2ヶ月間、学級担任の補助者として生活指導補助者を派遣しています。登下校の指導、学校での約束事や学習規律の徹底、清掃・給食・安全指導補助など、学級担任と打ち合わせながら必要な指導の補助を行います。



子どもたちは学習活動や、部活動等の時間における文化・スポーツ活動を通して日々自己を磨き、自己を高める活動を行っています。そして、その成果を各種大会で遺憾なく発揮し、優秀な成績を収めています。

(1) 連合行事の開催

子どもたちが日ごろの活動成果を発表する場として次のような連合行事を開催しています。

小学校の連合行事

合唱交歓会 毎年11月に市民ホールで開催されています。

中学校の連合行事

陸上競技大会 学校対抗で毎年10月に陸上競技場で開催されています。

音楽会 今年度は、吹奏楽が7月に、合唱は11月に開催されます。

演劇発表会 今年度は、11月に開催されます。

(2) 町田市公立小・中学校作品展

毎年1月～2月に国際版画美術館で、日ごろの学習活動の成果を発表しています。小学校については書写と図画工作、中学校については美術作品を展示しています。

(3) 各種大会への参加助成

町田市を代表して児童・生徒が、多摩地区あるいは東京都、関東、全国等の文化・スポーツの各種大会に参加・出場する場合、教育委員会では、その費用を助成しています。

陸上競技大会



音楽会（吹奏楽）



障がいのある子どもも、健常児といわれる子どもたちと共に学ぶことで、学習への意欲や社会性などをはぐくみます。健常児もまた、同じ社会の一員として認め合い、育ち合うことの意味について理解し、思いやりの心も身につけていきます。

人間尊重の精神を基本に学校教育を進めている町田市では、通常の学級で学ぶ子ども、特別支援学級に籍をおいてその障がいや発達に応じた指導を受け、ある教科や給食などを通常の学級での交流学习をする子ども、また、一定の時間に教師の訪問を受ける視・聴覚障がいの子もなど、いろいろな形で指導が行われています。

(1) 子どもたちの就学

障がいのある子どもが、その程度や発達に応じた教育が受けられるよう、また、その就学手続きがスムーズに運ばれるよう就学相談を行っています。また、どのような教育が望ましいか、専門的、総合的立場から判断する機関として「町田市障がい児就学相談委員会」を設置しています。

就学相談

入学にあたり、子どもの学校生活に不安を抱いている保護者から、毎年7～8月に就学相談会の申し込みを受け付けています。また、就学後、その障がいの状況に変化が生じたときや、現在の学級に適応が困難となったときにも、保護者から随時相談を受け付けています。そして、就学相談委員会の所見をもとに、保護者や学校と連絡をとり、望ましい教育の場を考えていきます。

特別支援学級の授業風景



町田市障がい児就学相談委員会

学校、教育関係、福祉・保育関係、医療関係等の専門家により構成されています。子どもの観察や診察、保護者との面接によって所

見を出します。

(2) 特別支援学級

1959年に町田第二小学校に、1961年には町田第一中学校に知的障がい学級を開設しました。

通常の学級と一緒に



その後町田市では、障がい児教育を教育行政の重要課題の一つとして位置付け、その推進に積極的に取り組んできました。その結果、現在までに小学校26校、中学校12校に特別支援学級（知的障がい、情緒障がい、肢体不自由、弱視、難聴、言語障がいの6種別の学級）が設置されています。

これらの特別支援学級には、障がいの種別により、固定制、通級制、巡回制の3つの指導形態があります。知的障がい、情緒障がい、肢体不自由の固定制学級では、校内の通常の学級との授業や学校行事での交流、他校の特別支援学級や養護学校との連合行事も盛んに行われています。

知的障がい・情緒障がい学級 固定制

知的な発達に遅れがある子どもたちを対象とした固定制の学級です。

この学級では、児童・生徒の障がいや発達に合わせて、個別学習やグループ学習によ

り、基礎的な能力を身につける学習や身近自立の練習など、きめ細かい指導をしています。また、卒業後のことも考えて、社会適応のための学習や自立活動も行っています。

なお、軽度発達障がいの子供・生徒や不登校の生徒を対象とした通級制の学級が開設されています。

肢体不自由学級 固定制

脳性マヒや進行性筋萎縮症などにより身体に不自由がある子どもたちを対象とした固定制の学級です。

この学級では、教科学習のほか、理学療法士、作業療法士による自立活動も行っています。

弱視学級 巡回制

治療をしても、メガネをかけても十分な視力を得ることができない児童を対象とした学級です。

児童は平常、通常の学級で勉強していますが、週1～2回程度、その児童の学校に弱視学級の先生が巡回訪問し、拡大鏡やレンズを使用して物の見方など、視覚をとおして物事を理解するための視知覚向上練習や、運動能力並びに表現力を向上させるための練習などを行っています。

難聴学級 巡回制

補聴器を使用しても話し声の理解が難しい児童・生徒を対象とした学級です。

子どもたちは平常、通常の学級で勉強していますが、週1～2回程度、その子どもたちの学校に難聴学級の先生が巡回訪問し、補聴器を使用しての聴能練習、発音の指導やグループ指導を受けています。

言語障がい学級 巡回制

口蓋裂(こうがいれつ)、吃音(きつおん)、ことばの発達の遅れなどのある児童を対象とした学級です。

児童は平常、通常の学級で勉強していますが、週1～2回程度、その児童の学校に言語障がい学級の先生が巡回訪問し、ことばや発音の指導等に当たっています。

情緒障がい学級 通級制

情緒の不安定や社会性の未発達のため、対人関係や集団への適応に困難を示す、文字や計算など特定の分野に発達の偏りがある、などの児童・生徒を対象とした学級です。

子どもたちは平常、在籍校の通常の学級で勉強していますが、週1日程度、町田第四小学校、成瀬台小学校、忠生第三小学校、鶴川第三小学校、町田第二中学校に通い、コミュニケーション能力を伸ばす、社会性を養うなどの指導を受けています。

(3) 連合行事

特別支援学級の子供もたちは普段、少人数で指導を受けていますが、より大きな集団の中で交流することも必要です。そこで、いくつかの学級が連合して、宿泊学習、遠足、合同学習会等を実施しています。

交流会

毎年5月と2月に、中学校の特別支援学級と町田養護学校中学部の生徒が一堂に会し、スポーツで交流しています。

マラソン大会

毎年11月に、陸上競技場で開催しています。中学校の特別支援学級と町田養護学校中学部の生徒が、障がいの程度に応じて参加しています。

特別支援学級卒業生の進路

年度 進路先	02	03	04	05	06	07
養護学校高等	28	30	26	26	44	32
専修学校	1	0	2	3	1	1
職業訓練校	0	0	0	0	0	0
福祉作業所	0	0	0	0	0	0
就職	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0
高等学校	1	0	0	2	0	4

教育相談

教育センターでは、増加し続ける児童・生徒の学校教育における不適応の問題などについて、児童・生徒本人や保護者、教員からの相談に応じ、子どもが健やかな成長をとげられるよう援助しています。

(1) 教育相談

市内の児童・生徒及び幼児の様々な教育上の問題について、専門の相談員が本人、保護者、学校・保育園・幼稚園関係者の相談に応じています。主な相談内容は、不登校、集団不適応、友人関係、発達の問題、学習に関する事、生活面に関する事などですが、その他、子どもの教育に関するあらゆる相談に応じています。

来所相談

教育センターで予約制にて行っています。相談は1回につき50分間ですが、問題解決まで継続して対応します。

予約・問い合わせ 792・6546

相談日時

・月～金曜日 午前8時30分～正午
午後1時～午後5時



教育相談室

電話による教育相談

電話での相談を行っています。

専用電話 792・6548

相談日時

・月～金曜日 午前9時～正午
午後1時～午後4時30分

出張教育相談

毎月1回、市内5か所の会場で教育相談を行っています。開催日時については、「広報まちだ」でお知らせしています。

予約・問い合わせ 792・6546

会場 各市民センター（なるせ駅前、南、鶴川、忠生、堺）



プレイルーム

(2) 学校・関係機関との連携

学校、病院その他専門機関と連携を取り、相談活動を行っています。

子育て支援ネットワーク連絡会、乳幼児相談機関連絡会、町田三中相談学級との連絡会など地域の各機関との連携をはかるため、様々な会議に参加しています。

また、小・中学校の校内研修への教育相談講師派遣を行っています。

2007年度 相談件数

継続	新規		合計
	一般教育相談	電話による教育相談	
313	519	200	1,032

一般教育相談は来所、出張教育相談、及びその問い合わせの際に、電話にて相談が完了したものを含む。

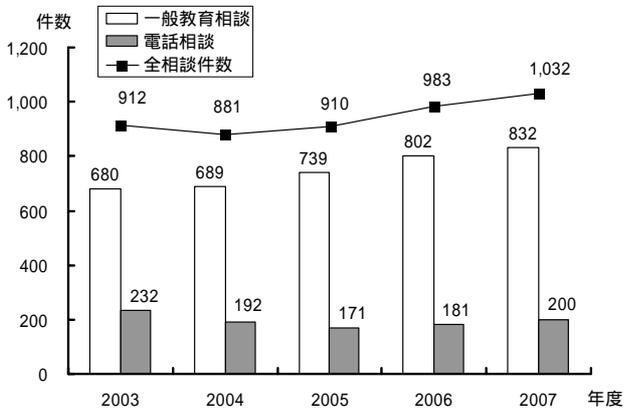
2007年度 主な相談件数

相談内容	件数	前年比
不登校	361	+18
軽度発達障がい	143	- 2
育て方・家族関係	60	-14
落ち着きなし	79	-10
いじめ	28	+ 2
学校・教員等の関係	35	+ 2
進路	40	+12
知的発達	39	+10
友人関係	51	+17
非行	40	+ 2

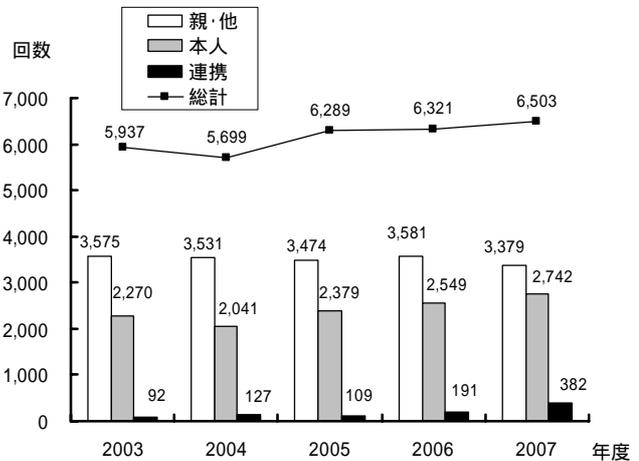
相談の対象年齢別割合（2007年度）



相談件数の推移



相談回数（延）の推移



町田市教育センター

町田市教育研究所及び教育相談所は、個別にそれぞれの事業を行ってまいりましたが、町田市の教育を一層充実・発展させるため、指導課教育センター係として組織を整理統合しました。2004年6月、旧忠生第四小学校新館側校舎建物のリニューアル工事の完成とともに町田市教育センターとしてスタートしました。

【事業目的】

- 1 市立小・中学校教員の研修・研究を実施する。
- 2 学校教育相談を含む教育現場への支援・相談を行い、関係機関との連携強化を図る。
- 3 学校教育の振興、充実・発展を図るため、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究を行う。

【教育センターの組織】

研究・研修部門

各種研修会の実施

教科指導研修会、障がい教育研修会、パソコン研修会、理科実技研修会その他教育委員会指導課と連携し、各種研修会、研究会を行う。

教育課程の整理

教育課程の整理、統計処理等を行う。

教育相談部門

教育相談

市内の児童・生徒及び幼児の様々な教育上の問題について、本人、保護者、学校・保育園・幼稚園関係者の相談に応じる。

小学校適応指導教室（けやき教室）

帰国・外国籍児童・生徒の日本語指導

教育相談講師派遣

カウンセリングに関する教員の指導助言を行うために講師を派遣する。

管理部門

資料等の整備・貸出し

教育図書、教育資料の整備・保存及び所蔵資料の分析と教育図書の市内小・中学校への貸出しを行う。

学校ネットワーク関連事業

学校ネットワークの整備及び活用を行う。

教育ソフト・ビデオ教材の整備、貸出し

教科書展示、管理

刊行物作成、発行

学校保健は、健康診断やその他の検査をとおして子どもたちの健康の保持・増進を図るという“保健管理”の面と、子どもたち自身に健康診断などの意義や目的を認識させて、自らが健康を守るという意識を育てていく“保健教育”の面とが有機的に実施されることにより、目的は達成されます。

(1) 健康診断

全児童・生徒を対象に身体測定、内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科の検診に加え、心臓病、腎臓病、結核などの検診を実施。病気の予防と早期発見に努めています。

結核検診

2003年度より市立小・中学校の児童・生徒全員を対象に、問診票を使用して精密検査の対象者を選別し、必要な者に重点的に精密検査を実施しています。

心臓検診

小学1年生と中学1年生全員と、校医の検診などから必要な他学年の子どもたちに、心電図、心音図による検査を行っています。

尿（腎臓）検査

子どもたち全員に尿検査を実施しています。



就学時健康診断

ぎょう虫検査

児童全員に実施しています。

貧血検査

中学1年生の女子を対象に実施しています。

(2) 学校環境衛生の確保

子どもたちが良好な環境の中で学習できるように、教室の照明等の検査、飲料水・プールの

2007年度 身体計測平均値（市・都・全国平均値比較）

種別	性別	年 齢	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
		項 目									
身長 (cm)	男	町田市平均	116.4	122.3	128.1	133.4	139.2	144.6	152.0	159.5	165.6
		都 平 均	116.8	122.9	128.9	134.3	139.0	145.4	153.0	160.8	165.7
		全 国 平 均	116.6	122.5	128.3	133.6	139.0	145.1	152.5	159.8	165.2
	女	町田市平均	115.7	121.6	127.1	133.2	140.2	146.4	151.9	155.6	157.0
		都 平 均	116.1	121.5	127.4	133.7	140.1	146.7	152.3	155.7	156.9
		全 国 平 均	115.8	121.6	127.4	133.5	140.3	146.8	152.1	155.1	156.7
体重 (kg)	男	町田市平均	21.1	23.6	26.7	29.8	34.1	37.6	43.2	48.7	54.8
		都 平 均	21.5	24.2	27.3	31.2	34.0	39.0	44.6	50.7	54.5
		全 国 平 均	21.5	24.2	27.4	30.7	34.4	38.7	44.5	49.6	54.7
	女	町田市平均	20.8	23.2	26.0	29.4	33.4	38.1	42.9	46.9	49.8
		都 平 均	20.9	23.4	26.6	29.9	34.0	39.1	43.4	47.5	50.1
		全 国 平 均	21.0	23.5	26.6	30.0	34.3	39.1	44.1	47.6	50.3
座高 (cm)	男	町田市平均	64.6	67.4	70.0	72.4	75.0	77.4	80.8	84.4	87.9
		都 平 均	64.8	67.7	70.5	72.9	75.1	77.8	81.5	85.5	88.0
		全 国 平 均	64.8	67.7	70.4	72.7	75.1	77.7	81.3	85.0	88.0
	女	町田市平均	64.3	67.0	69.7	72.5	75.7	78.8	81.7	83.7	84.7
		都 平 均	64.6	67.2	70.0	72.7	75.8	79.2	81.9	83.9	84.8
		全 国 平 均	64.5	67.3	70.0	72.8	76.0	79.3	82.2	83.9	84.9

水質検査などを実施しています。

(3) 町田市学校保健会

町田市学校保健会は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養士によって構成されています。市立小・中学校における学校保健の研究並びにその普及のため積極的な活動をしています。

2007年度 貧血検査状況

(単位：人)、()内は比率(%)

区分	対象者	被検査者	異常なし	要	経過観察 精査
" 2年 "	1,412	86	81	5 (5.8)	
" 3年 "	1,345	3	3	0 (0.0)	
合計	4,191	1,296	1,266	30 (2.3)	

要経過観察・精査率は被検査者数に対するもの。

2007年度 ぎょう虫検査状況

(単位：人)、()内は比率(%)

区分	一次検査			二次検査	
	対象者	被検査者	陽性者	被検査者	陽性者
小学校	22,868	22,819	59 (0.3)	59	3 (0.0)

陽性者率は一時検査者数に対するもの。

(4) 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センターでは、学校安全の普及・充実を図るとともに、学校管理下における子どもたちの負傷、疾病などに対して給付を行う災害給付制度を設けています。町田市では、子どもたち全員がこの制度に加入しており、その共済掛金を公費で負担しています。

2007年度 日本スポーツ振興センター加入及び給付状況

区分	加入状況	給付状況	
		給付件数	給付額
小学校	22,868	2,189	11,736,315
中学校	8,780	1,545	39,824,167
合計	31,648	3,734	51,560,482

見舞金を含む。

2007年度 尿検査状況

(単位：人)、()内は比率(%)

区分	対象者	一次検査		二次検査	
		被検査者	陽性者	被検査者	陽性者
小学校	22,868	22,808	126 (0.6)	122	52 (0.2)
中学校	8,780	8,515	237 (2.8)	219	88 (1.0)
合計	31,648	31,323	363 (1.2)	341	140 (0.4)

陽性者率は一次検査者数に対するもの。

2007年度 結核検診状況

(単位：人)

区分	対象者	問診調査実施者	結核対策委員会要検討者数	精密検査対象者数		精密検査受検者数			結果 異常のあった者
				X線撮影	ツベルクリン反応検査	X線撮影	ツベルクリン反応検査	X線撮影	
小学校	22,774	22,701	232	34	4	28	4	2	0
中学校	8,740	8,642	93	18		18			0
合計	31,514	31,343	325	52	4	46	4	2	0

2007年度 心臓検診状況

(単位：人)、()内は比率(%)

区分	対象者	一次検診				二次検診	
		受診者数	異常なし	病院管理者数	要二次検診者	受診者数	要病院受診者数
小学校(1年生)	3,939	3,915	3,808	55	52 (1.3)	50	17
" (その他)	18,929	125	103	3	15 (12.0)	13	6
小計	22,848	4,040	3,911	58	67 (1.7)	63	23
中学校(1年生)	3,024	3,002	2,913	22	67 (0.7)	66	13
" (その他)	5,756	69	51	2	15 (21.7)	13	2
小計	8,780	3,071	2,964	24	82 (2.7)	79	15
合計	31,648	7,111	6,875	82	149 (2.1)	142	38

※ 要二次検診者率は一次検診者数に対するもの。

2007年度 定期健康診断疾病状況

項目	年齢	男														女													
		6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳										
在籍者数		2,026	1,973	2,028	1,930	1,897	1,913	1,589	1,554	1,443	1,902	1,873	1,897	1,846	1,764	1,793	1,429	1,411	1,343										
受診者数		2,020	1,967	2,021	1,922	1,890	1,895	1,558	1,512	1,368	1,892	1,868	1,891	1,836	1,757	1,780	1,412	1,361	1,293										
栄養状態	(1)栄養不良	0	0	0	0	1	3	5	10	10	0	1	0	3	4	3	4	4	2										
	(2)肥満傾向	17	19	26	42	37	46	38	30	24	24	21	21	33	21	17	15	17	18										
脊柱胸郭	(1)脊柱側弯症・脊柱異常	4	0	4	4	5	3	3	5	4	5	0	0	5	3	3	10	9	5										
	(2)胸郭異常	3	2	2	2	7	6	3	4	9	0	0	2	1	1	0	0	1	3										
視力	裸眼視力測定者(1)~(4)の合計	2,009	1,958	2,007	1,909	1,847	1,834	1,532	1,477	1,316	1,888	1,864	1,884	1,810	1,708	1,706	1,380	1,309	1,156										
	(1)1.0以上	1,581	1,568	1,532	1,382	1,208	1,157	870	726	626	1,426	1,453	1,304	1,187	979	915	629	523	403										
	(2)1.0未満 0.7以上	254	194	206	178	206	190	167	185	146	321	230	244	204	201	199	179	161	142										
	(3)0.7未満 0.3以上	136	139	176	221	243	244	234	274	257	112	136	212	239	264	278	287	245	238										
	(4)0.3未満	38	57	93	128	190	243	261	292	287	29	45	124	180	264	314	285	380	373										
	裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタクト装用者	31	34	61	104	161	187	249	254	289	27	38	93	128	212	274	324	388	476										
眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	8	11	12	17	33	47	36	53	69	5	4	12	26	54	74	45	79	148											
眼疾患	受診者	2,017	1,966	2,016	1,917	1,871	1,891	1,573	1,508	1,376	1,894	1,855	1,883	1,834	1,751	1,778	1,419	1,361	1,290										
	(1)伝染性眼疾患	1	3	1	0	6	4	0	0	0	5	3	0	0	0	1	0	0	5										
	(2)アレルギー性眼疾患	42	38	42	45	37	44	54	27	25	42	21	45	31	33	23	36	26	25										
	(3)その他の眼疾患	43	29	26	33	30	18	19	12	23	46	25	29	12	20	17	20	15	17										
聴力	受診者	1,970	1,966	2,015	1,831	1,580	1,389	1,893	1,850	1,839	1,704	1,425	1,303	1,100	910	710	510	310	110										
	難聴	18	16	29	11	10	9	29	16	23	11	9	10	10	10	10	10	10	10										
耳鼻咽喉疾患	受診者	2,011	1,970	2,019	1,920	1,885	1,894	1,574	1,513	1,301	1,895	1,850	1,890	1,835	1,755	1,779	1,414	1,355	1,281										
	(1)耳疾患	229	170	163	135	129	121	83	107	63	191	142	147	116	116	109	76	78	53										
	(2)アレルギー性鼻疾患 イ その他の鼻・副鼻腔疾患	179	220	265	282	274	283	314	249	235	92	144	154	154	165	144	218	165	171										
	(3)口腔咽喉頭疾患	24	30	22	15	13	13	2	2	4	20	15	7	5	5	4	5	3	2										
皮膚疾患	(1)伝染性皮膚疾患	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0										
	(2)アレルギー性皮膚疾患	106	83	76	105	80	91	93	81	52	94	82	92	62	60	57	90	65	48										
結核	受診者	2,020	1,970	2,013	1,921	1,889	1,899	1,576	1,525	1,386	1,897	1,868	1,892	1,838	1,760	1,780	1,423	1,385	1,314										
	(1)結核患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	(2)精密検査対象者	7	5	0	1	2	1	3	6	3	9	3	3	5	1	2	3	3	2										
心臓	受診者(心電図検査)	2,018	1,970	2,019	1,920	1,885	1,894	1,574	1,513	1,301	1,895	1,850	1,890	1,835	1,755	1,779	1,414	1,355	1,281										
	(1)心臓疾患	20	12	17	21	19	16	14	3	7	16	13	8	15	10	7	11	6	6										
	(2)心電図異常	31	16	16	16	16	16	24	16	16	16	16	16	16	16	16	22	16	16										
検尿	受診者	2,024	1,971	2,027	1,924	1,895	1,905	1,577	1,502	1,368	1,897	1,870	1,892	1,842	1,645	1,738	1,421	1,377	1,268										
	(1)尿蛋白検出	2	0	2	2	3	8	17	26	25	3	6	8	4	67	16	15	20	8										
	(2)尿糖検出	2	0	1	1	0	4	3	1	3	0	0	1	2	2	0	3	0	1										
寄生虫卵保有	受診者	2,024	1,972	2,026	1,895	1,899	1,576	1,525	1,386	1,897	1,868	1,892	1,838	1,760	1,780	1,423	1,385	1,314											
	寄生虫卵保有者	6	8	4	1	1	1	1	1	1	1	10	4	1	1	1	1	1	1										
その他	(1)気管支喘息	111	116	132	118	85	106	97	92	78	65	73	71	66	63	54	67	61	35										
	(2)腎臓疾患	2	0	3	3	5	2	3	7	2	2	0	1	1	12	3	4	4	5										
	(3)その他の疾病・異常	28	23	26	12	23	12	22	18	12	28	21	17	12	17	13	21	12	13										
歯科	(1)歯科受診者	2,017	1,963	2,016	1,922	1,885	1,877	1,575	1,517	1,377	1,892	1,869	1,885	1,838	1,694	1,783	1,423	1,374	1,282										
	(2)う歯・要観察歯	乳歯又は永久歯の未処置完了者	541	658	736	738	660	582	403	382	339	514	607	670	668	622	509	398	381	341									
		久歯の未処置歯のある者	542	605	714	622	515	464	441	401	430	509	536	622	512	430	446	385	443	468									
		永久歯のう歯経験者	67	181	365	441	535	668	703	727	726	87	238	378	468	525	701	698	780	766									
		乳歯又は永久歯に要観察歯のある者	46	96	184	191	181	203	147	231	220	62	145	237	213	228	277	259	303	307									
	(3)歯肉の状態	歯周疾患	2	17	33	23	29	38	60	95	81	4	18	27	15	33	33	31	43	37									
		歯周疾患要観察者	32	119	185	215	225	263	275	343	300	36	111	163	190	169	170	162	146	205									
	(4)歯列・咬合の異常	31	72	94	64	73	77	86	91	109	41	52	53	77	84	89	69	67	83										
	(5)顎関節の異常	0	0	3	7	9	4	0	2	1	0	0	1	1	2	0	3	18	34										
	(6)その他の歯・口腔の疾病・異常	68	69	49	77	108	97	26	29	13	47	58	80	87	97	103	22	22	18										
(7)永久歯のう歯の内容(小学校第6学年及び中学校第1学年のみ)	ア 未処置歯数(D)	751	936	1,111	1,220	1,111	1,220	1,111	1,220	1,111	751	936	1,111	1,220	1,111	1,220	1,111	1,220	1,111										
	イ う歯による喪失歯数(M)	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0	2	0	2	0	2	0	2	0										
	ウ 処置歯数(F)	1,111	1,220	1,111	1,220	1,111	1,220	1,111	1,220	1,111	1,111	1,220	1,111	1,220	1,111	1,220	1,111	1,220	1,111										



戦後の学校給食は、極度の食料難に陥っていた 1946 年（昭和 21 年）に児童の体位向上のために、アメリカからのララ物資援助によって、ミルク中心の副食給食が行われたのが始まりです。

町田市の学校給食は、1947 年 12 月に町田小（現町田第一小）で週 1 回のみそ汁給食が開始され、1955 年から徐々に完全給食に移行しましたが、1963 年に鶴川地区に最初の共同調理所（1979 年廃止）が設置されて、全小学校で完全給食が実施されるようになりました。現在、小学校 40 校で単独校方式の完全給食を実施しています。また、2005 年 9 月より中学校給食を毎年 4 校ずつ実施しています。

(1) 学校給食の指導目標

現在の学校給食は、学習指導要領で、特別活動中の学級活動に位置付けられています。給食の指導にあたっては、食事の正しいあり方を体得させるとともに、食事を通して好ましい人間関係を育て、児童の心身を健全に発達させることを目標にしています。このために、小学校教育研究会の給食部では、常に望ましい学校給食の指導について研究、研修を進めています。

(2) 学校給食の栄養内容

栄養管理は、東京都の栄養摂取標準をもとに町田市独自の食品構成によって行っています。

献立は、安全なもの、自然なもの、手作りのものをモットーに各学校の栄養士が作成してい

ます。

(3) 学校給食の衛生管理

学校給食の衛生管理については、安全性の確保に特に注意をし、保健所と学校薬剤師の協力を得て、衛生検査や調理員等の研修会を開催しています。

1973 年度から食品の細菌、添加物、農薬等の検査を実施しています。また、1980 年度からは全校で、合成洗剤から石けんに切りかえています。

(4) 学校給食施設の整備

給食施設の整備は、衛生管理の徹底、作業能率・安全性の向上を目標に実施しています。

大型備品としては、食器洗浄機、食器消毒保

管庫、牛乳保冷库等を年次計画に基づいて更新しています。

(5) 町田市学校給食問題協議会

町田市学校給食問題協議会は、1983年4月に市民の直接請求に応じて設置されました。この協議会は、町田市の学校給食の望ましいあり方を確立するために、食事内容、食品の安全性、食生活のあり方、給食費等の諸問題を協議し、学校給食事業の適正かつ円滑な運営に寄与しています。

(6) 中学校給食の実施

生徒や保護者から要望の多かった中学校給食を、2005年9月から毎年4校ずつ実施しております。給食の形態は、給食を希望する生徒に、業者が調理して学校に弁当形式の給食を配送する弁当併用外注給食方式です。献立は、市の栄養士が、国・都で定める栄養所要量及び食品構成に基づいて作成します。

成に基づいて作成します。

今年度も4校で給食を開始し、市立中学校の給食実施校は16校になりました(2008.8.1現在)。2009年度4校実施することにより、全市立中学校で給食を実施することになります。

栄養所要量の東京都標準 (児童・生徒1人1回当たり)

区 分	栄 養 量			
	児童(6-7歳)の場合	児童(8-9歳)の場合	児童(10-11歳)の場合	児童(12-14歳)の場合
エネルギー(Kcal)	580	650	730	830
たんぱく質(g)	22	25	29	33
脂 質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25~30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2.7	2.8	2.9	3
カルシウム(mg)	300	330	350	400
鉄 (mg)	3	3	3	4
ビタミンA(μgRE)	120	130	150	190
ビタミンB1(mg)	0.3	0.3	0.4	0.4
ビタミンB2(mg)	0.3	0.4	0.4	0.5
ビタミンC(mg)	20	20	25	25
食物繊維 (g)	5.5	6.5	7	8

2008年5月献立例 (抜粋)

	献立名	食 品 名			献立メモ
		赤 (体を作る)	黄 (熱や力のもと)	緑 (体の調子を整える)	
1 木	ダイスチーズパン 牛乳 わかさぎのフリッター いちご パスタスープ コーンポテト	牛乳 わかさぎ 卵 チーズ とり肉	パン 油 ABC パスタ 小麦粉 じゃがいも	にんじん キャベツ 玉ねぎ セロリ パセリ ホールコーン いちご	1日 (わかさぎの フリッター) カルシウムをと るために、小魚を 使います。ベーキ ングパウダーの入 った衣をつけて揚 げます。
2 金	チキンライスドリア 牛乳 コンソメスープ レモンあえ オレンジ	牛乳 とり肉 うずらの卵 チーズ 生クリーム	米 小麦粉 油 バター	にんじん 玉ねぎ パセリ 白菜 ビーマン しめじ きぬさや マッシュルーム オレンジ きゅうり	
7 水	青のりごはん 牛乳 鯉のみそだれ ウースタン おひたし ミニトマト	牛乳 鯉 卵 みそ とうふ	米 油 片栗粉 砂糖 ごま ごま油	にんじん 玉ねぎ 小松菜 たけのこ もやし キャベツ ミニトマト チンゲン菜	7日 (鯉のみそだれ) 旬のかつおを角 切りにして、しょ うが、しょうゆ、 酒で味付けし、片 栗粉をつけて唐揚 げにします。温か いうちにみそ、砂 糖、みりんで作っ たたれをからめ、 ごまをふります。
8 木	シナモンパン 牛乳 えびだんごスープ オレンジ いりごとカシューナッツ	牛乳 とりひき肉 えびのすり身 卵 いりご	パン 油 砂糖 片栗粉 カシューナッツ	にんじん 白菜 長ねぎ もやし たけのこ 小松菜 オレンジ	
9 金	中華ちまき 牛乳 ぶた汁 うずら豆の煮物 いちご	牛乳 焼きぶた みそ とうふ うずら豆 ぶた肉 ほし貝柱	もち米 砂糖 油 ごま油 じゃがいも つきこんにゃく	にんじん 長ねぎ たけのこ 干しいたけ ホールコーン 大根 ごぼう いちご	
12 月	麦ごはん ヨーグルト 鯖のびりから焼き とうふだんごのスープ 切り干し大根の煮物	ヨーグルト さば とうふ 油揚げ とりひき肉	米 麦 砂糖 白玉粉	にんじん 長ねぎ 小松菜 切り干し大根 白菜 しめじ 干しいたけ	9日 5月5日の子ど もの日にちなんだ メニューです。も ち米に焼きぶた、 干しいたけ、た けのこにんじんな どの具を混ぜて、 竹の皮に包んで蒸 しあげます。竹の 皮は国産のので す。
13 火	パンキンパン 牛乳 ポテトの包み焼き トマトと卵のスープ スティックきゅうり いちご	牛乳 チーズ ぶたひき肉 卵 生クリーム	パン じゃがいも ぎょうざの皮 油	にんじん 玉ねぎ えのきだけ きゅうり ホールコーン パセリ セロリ トマト オレンジ	
14 水	わかめうどん 牛乳 がんもの煮物 お浸し まっちゃんケーキ	牛乳 ぶた肉 卵 生クリーム わかめ なると がんもどき	うどん 小麦粉 砂糖 油 上新粉 あまなっとう	にんじん 長ねぎ しめじ 干しいたけ 小松菜 玉ねぎ もやし キャベツ	
15 木	はちみつトースト 牛乳 ハンガリアンシチュー きゅうりの甘酢漬け オレンジ	牛乳 ぶた肉 とりひき肉	パン 砂糖 はちみつ 小麦粉 バター	にんじん れんこん 大根 玉ねぎ パセリ セロリ きゅうり オレンジ マッシュルーム	

1960年代から町田市にも都市化の波が押し寄せ、約10年間、急激な人口増加をみせました。当然、子どもたちも急増しました。その後、人口抑制策や出生率の低下などから子どもたちの増加は緩やかになり、小学校では1980年、中学校では1985年をピークに、その後は減少しました。しかし、近年の都市開発の影響で2001年度から、児童数は増加傾向に転じています。

(1) 学級編制

公立小・中学校の学級編制については、毎年度、4月1日を基準日として、市町村教育委員会が「学級編制基準」に従い、東京都教育委員会の同意を得て行うことになっています。この学級編制基準は、東京都教育委員会が「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて定めたものです。

現在、1学級当たりの子どもたちの基準は40人となっています。

町田市では1985年度まで小・中学校全校において全学年が「45人学級」で編制されていましたが、小学校においては1986年度から、中学校においては1989年度から、それぞれ第1学年が「40人学級」となり、1991年度からは、小・中学校の全学年が「40人学級」で編制されることになりました。

(2) 学級数及び児童・生徒数

2008年度の町田市の学級数及び児童・生徒数は、5月1日現在、小学校においては、通常学級696、児童数23,111人、特別支援学級48、児童数302人となっており、中学校においては、通常学級255、生徒数9,091人、特別支援学級23、生徒数148人、合計32,652人となっています。

(3) 児童・生徒数の推移

市制が施行された1958年、人口は60,957人、小学校12校で児童数8,766人、中学校6校で生徒数3,460人でした。その後、高度経済成長期を迎え、都心から郊外へと人口移動がみられる中で、町田市は都心から比較的近距离であり、交通の利便性のあるベッドタウンとして注目され発展しました。とりわけ1960年代後半から1980年代前半にかけては、大規模集合住宅が相次いで建設され、急激な人口増加を生み、児童・

生徒数は年々増え続け、児童数は1980年に36,928人(41校)、生徒数は1985年に17,689人(20校)と、それぞれピークに達しました(児童・生徒総数のピークは1982年の51,769人)。

その後も人口増加は続いているものの、人口急増の一因であった大型集合住宅の狭隘化等から子育て世代の市外への流出や出生率の低下等により、児童・生徒数は減少傾向となりました。しかし、近年の土地価格の下落等からマンション建設や宅地開発等により2001年度から児童数は増加傾向に転じました。さらに、区画整理事業による市内周縁部の開発も進み、地域によっては急激に児童数が増加しています。

(4) 学校選択制度

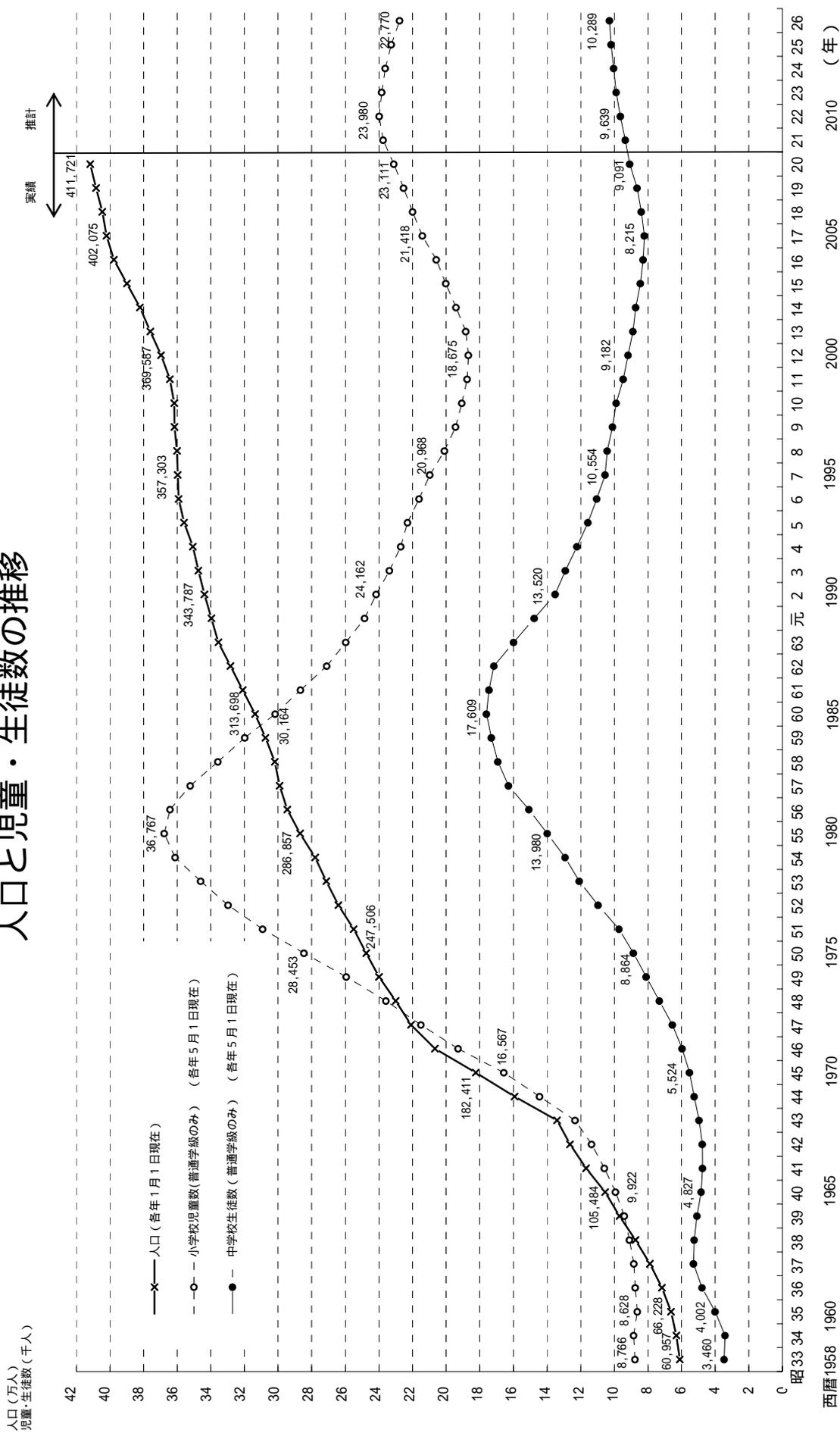
就学・入学校指定については、保護者からの通学区域制度に対する要望や国等からの通達等に基づき、弾力的に取り組んできました。しかし、これまでの取り扱いでは十分に対応できないため、多様な市民ニーズの解決を図り、子どもたちの学校生活を実りあるものにするために、学校選択制度を2004年4月から実施いたしました。

この学校選択制度は、入学に際し、保護者やお子さんが自ら希望し指定校以外の小学校・中学校への入学を選択できる制度です。学校を選択できる対象学年は、翌年度に入学する新小学1年生、新中学1年生で、2年生以上の児童・生徒は対象になりません。また、町田市内全域の市立小学校・中学校から受入枠の範囲内で選択できます。

平成20年度 学校選択制度結果

	児童・生徒数	希望校入学者
新小学1年生	4,018人	195人
新中学1年生	3,150人	270人

人口と児童・生徒数の推移



学校施設は、単に教育の場を提供するのみならず、児童・生徒の成長、発達そのものに深くかかわるものであり、豊かな人間性をはぐくむ環境として極めて重要です。既存の施設を良好に維持し、安全性、耐久性を確保することはもちろんのこと、新たな時代に向けて教育内容や方法が多様化する中で、それに対応した施設づくりを進めていかなければなりません。

(1) 学校施設の現状

1950年代後半の東京への人口集中に伴い、市域へも都市化の波が押し寄せ、1960年代から公団・公社をはじめとする大規模な宅地開発が進みました。その結果、児童・生徒数の急激な増加をもたらしたため、学校建設が市政の緊急かつ重要な課題となりました。こうして、既存の木造校舎の鉄筋化、体育館・プールの整備とあわせ、“増改築の緊急時代”を迎えることになったのです。

1965年4月には、小学校16校、中学校6校であったものが、約20年の間に、小学校28校、中学校14校が新設されました。こうした集中的な学校建設は、施設の老朽化も一斉に進行することを意味しており、町田市の特徴の一つでもあります。

急激な増加をみせた児童・生徒数は、人口増加の鈍化や出生率の低下などにより、児童は1980年、生徒は1985年をピークに減少していましたが、児童数は2001年度から、生徒数は2006年度から再び増加に転じています。以前生じた余裕教室を再利用して対応していますが、それだけでは対応できず、校舎を増築する学校も出てきています。

(2) 学校施設の整備

施設の機能を維持し、耐久性を確保するために、屋上防水工事や電気設備の改修、その他の維持補修工事、老朽が進んでいる体育館・プールの改修等、教育環境を向上させるための事業を進めています。

また、2007年度には能ヶ谷東部の区画整理等による人口増加に対応するため、鶴川第二小学校の増築工事を行いました。

(3) 学校施設の耐震補強工事

1995年に発生し、甚大な被害をもたらした阪

神淡路大地震をはじめとする最近の地震災害では、現行の耐震設計基準（1981年6月1日）により設計された建物が崩壊・大破などの重大な被害を受けたものはきわめて少なく、大被害が生じた建物の大半は、現行の耐震設計基準以前の建物でした。

市では、1981年以前に建てられた校舎、体育館の耐震診断調査を開始し、1999年度に公立小中学校の対象校全校の耐震診断調査を完了しました。この診断結果等に基づき、小中学校の施設建物について必要な耐震補強工事を進めています。

耐震補強工事の状況

	小学校	中学校
工事必要校	36校	14校
工事完了校	24校	9校
2008年度工事校	5校	0校
2009年度以降工事予定校	7校	5校

堺中学校体育館については、耐震診断調査の結果を踏まえ、非常に老朽化が進んでいることから増改築工事にて対応し、生徒の学習環境の改善を図り、学校が使われない時間については地域の方々にも利用できる施設として整備しま



堺中学校体育館

した。

また、屋上のプールの日除け部分には太陽電池モジュールを設置しており、発電した電力は、商用電源と系統連系し、学校内で使用しています。

(4) 小学校新設事業

マンション建設などにより人口の増加が著しい小山ヶ丘地区に、「小山ヶ丘小学校」を2005年4月に新築しました。これは、町田市として21年ぶりの新設開校となります。

「小山ヶ丘小学校」は自然環境と新しい街並みに調和する学校として、新設校として初めてのオープンスクール形式を採用しました。広い廊下と教室の間仕切りをなくし、通常授業を始め総合学習の時間や少人数指導等の様々な学習スタイルにも対応できる施設としました。



2005年開校した小山ヶ丘小学校校舎(上)と
普通教室オープンスペース(下)

また、環境との共生として、屋上緑化、雨水再利用を、バリアフリー対策として、エレベーター設置等を、健康や安全への配慮として、シックスクール対策を施しています。

将来的に、生涯学習の場としての利用が出来る

よう開放専用玄関を設置し、地域の方々にも利用いただけるよう考慮した施設配置となっています。

今後、2009年4月には図師小学校、2010年4月には小山中央小学校を開校する予定です。

教育のための援助

保護者の経済的負担を軽減し、教育の振興をはかるため、各種の援助を行っています。

(1) 就学援助

就学援助制度は、経済的理由により就学困難な家庭の子どもたちも等しく教育が受けられるよう援助を行うものです。

対 象

町田市内に住所を有し、市立小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者で、生活保護受給世帯（要保護者）及びこれに準ずる程度に生活に困っている世帯（準要保護者）。

援助の種類と範囲

学用品・通学用品費

児童・生徒が通常必要とする学用品及び通学用品の購入費

入学準備金

小・中学校に入学する子どもたちが入学時に必要とする学用品及び通学用品の購入費

援助種類別対象者一覧表（2008年4月1日現在）

援助費目	対 象			支給月
	要	準	学 年	
学用品・通学用品費	×		全学年	7・9・1・3月
入学準備金	×		小1年 中1年	7月
修学旅行費			小6年 中3年	実施後
校外活動費			全学年	9・1・3月
夏季施設費			小5・6年 中1・2年	実施後
通学費			全学年	9・1・3月
給食費	×		小 全学年 中 実施校のみ	9・1・3月
医療費			全学年	医療機関からの請求時

要保護・準要保護児童・生徒の推移と援助総額

年 度	5月1日現在在籍 児童・生徒数		認 定 者 数		受 給 率	援 助 総 額
			要 保 護	準要保護		
00	小学校	18,835	146	2,035	11.6%	140,141,386 円
	中学校	9,268	87	848	10.1%	55,648,192 円
01	小学校	18,991	176	2,492	14.0%	173,018,775 円
	中学校	8,986	98	972	11.9%	65,325,586 円
02	小学校	19,578	265	3,169	17.5%	197,339,047 円
	中学校	8,810	133	1,245	15.6%	77,473,132 円
03	小学校	20,212	329	3,499	18.9%	217,156,571 円
	中学校	8,534	146	1,312	17.1%	80,481,857 円
04	小学校	20,804	314	3,623	18.9%	233,638,821 円
	中学校	8,385	176	1,353	18.2%	83,831,508 円
05	小学校	21,664	314	3,732	18.7%	242,304,394 円
	中学校	8,319	172	1,450	19.5%	90,081,257 円
06	小学校	22,256	304	3,427	16.8%	224,981,742 円
	中学校	8,522	184	1,480	19.5%	103,749,774 円
07	小学校	22,835	308	3,229	15.5%	210,927,791 円
	中学校	8,764	177	1,574	20.0%	112,590,975 円

修学旅行費

児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学科、記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料などの経費

校外活動費

児童・生徒が遠足、社会科見学等に参加するため直接必要な交通費、見学科などの経費

夏季施設費

小学5年生（移動教室を含む）、6年生（夏休み中に実施のもの）、中学1・2年生の宿泊を伴うもので、援助対象は修学旅行と同じ経費

通学費

児童・生徒が最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合の交通費（小学校1.5キロ、中学校2キロ以上で、通学にあたり交通機関を利用している場合。ただし、特別支援学級在籍の児童・生徒については距離は問いません。）

給食費

児童・生徒の給食費として、保護者が実際に負担した経費

医療費

児童・生徒が結膜炎、中耳炎、う歯など学校保健法施行令第7条に規定する疾病の治療に要する経費

(2) 通学費補助制度

通学距離が小学校1.5キロ、中学校2キロ以上で、公共の交通機関を利用して通学している児童・生徒の保護者に交通費の一部（1か月の定期代の2分の1）を補助します。（指定校変更者、区域外就学者、学校選択者を除きます。）

(3) 校外学習への補助事業

集団宿泊行事

小学5・6年生、中学1・2年生の移動教室等にバス借上料を補助しています。

修学旅行

中学3年生の修学旅行に交通費を補助しています。

社会科見学

小学3年生時の、市内施設等を中心とした社会科見学にバスを配車しています。



修学旅行



移動教室

(4) 奨学金制度

町田市では、「町田市奨学資金支給条例」を制定し、経済的理由等により、高等教育を受けることが難しい生徒に修学上必要な学資金を支給しています。

資格

- ・支給の日の1年前から引き続き市内に住所を有する保護者の子であること
- ・東京都内または神奈川県内に所在する高等学校等に在学すること
- ・成績優秀であること
- ・経済的理由により、修学が困難であること

- ・同種の奨学金を他から支給または貸与等されていないこと
- ・採用人員 50 名以内
- ・支給額 8,700 円以内（月額）

(5) 特別支援学級の就学奨励

小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興をはかるため援助を行っています。

対象

町田市内に住所を有し、市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒で、保護者の経済状況に応じて3段階に分けて認定しています。

第 段階認定者

保護者が生活保護法に規定する被保護者または前年の総所得額が生活保護法による基準額の1.1倍未満

第 段階認定者

保護者の年間総所得（控除後金額）が生活保護法による基準額の2.5倍未満

第 段階認定者

保護者の年間総所得（控除後金額）が生活保護法による基準額の2.5倍以上

援助の種類

（段階により支給費目が異なります。）

学用品・通学用品費、入学準備金、給食費、校外活動費、修学旅行費、夏季施設費

児童・生徒の通学費

通学に際し、バス・電車の交通機関を利用する場合の交通費

保護者付添通学費

通学に際し、児童・生徒に付添って保護者がバス・電車の交通機関を利用する場合の交通費

宿泊訓練費

特別支援学級の行事として行われる宿泊訓練に直接必要な交通費、宿泊費、見学科等

脳波検査料

医療機関において脳波検査を受けた場合に、その検査費用の医療保険使用後の自己負担額

職場実習交通費（中学校）

生徒が教育課程に従い学校長の管理のもとに、学校外の事業所等において職業教育のための実習に参加する場合の交通費

交流学习交通費

特殊教育諸学校または、他の小・中学校特別支援学級の児童・生徒等と集団活動を行う場合の交通費